

「道の駅坂本」の再整備に関する方針を決定しました

～創造的復興に向けてスタートします～

本市では、令和2年7月豪雨災害により被災した「道の駅坂本」の再整備に関する方針を決定しました。今後、この方針に沿って再整備に係る取組を進め、令和9年7月の供用開始を目指します。

1. 経緯

本市では、令和2年7月豪雨災害により被災した「道の駅坂本」について、令和4年度に各施設の被災状況調査や、再整備に関する方針検討のための調査業務を実施したところです。この度、その調査結果や関係機関との協議並びに復興推進本部会議での議論を踏まえ、再整備に関する方針を決定しました。

2. 道の駅坂本の再整備について

「道の駅坂本」周辺では、地域住民、関係団体、行政機関が連携し、「球磨川・坂本地区かわまちづくり」が進められており、「道の駅坂本」はその中核施設の1つと位置付けられているところです。

【再整備の方針】

「道の駅坂本」は、球磨川に接し、山々に囲まれた豊かな自然が大きな魅力の観光拠点施設でもあるため、球磨川の眺望や川へのアクセス性を考慮し、国が治水安全度を高めるために整備する輪中堤の高さまで施設敷地内に盛り土を行い、道の駅を再整備します。

3. 今後の取組

今後、既存施設の解体や敷地造成を進めながら、並行して、再整備する施設や配置計画に関する検討を進め、再整備する「道の駅坂本」については、令和9年7月の供用開始を目指します。

問合せ 観光・クルーズ振興課 担当:川元・宮崎
TEL 0965-33-4115

「道の駅坂本」の再整備に関する敷地造成方針（イメージ）

